

～これまでの経緯と、これから～

# 「神栖市国」

今年4月1日「神栖市国際交流協会」が発足しました。英語で **KIFA**<sup>きいふあ</sup>  
旧神栖町国際交流協会は平成4年に、旧波崎町国際交流協会は平成8年に  
新たなスタートはより広範な地域をカバーする活動を期待すること

## ～経緯～

昨年8月に神栖市が誕生して、国際交流協会の合併準備会が同年12月、今年1月、2月の3回実施され、

- ①合併期日（平成18年4月1日）
- ②協会の名称（神栖市国際交流協会）
- ③組織体系（会長は旧神栖町国際交流協会会長が引き継ぐ）
- ④事務局の位置（本庁企画課内）が決定されました。

協会の内容について、規約から抜粋したものを掲載します。

## ◆組織

協会の主な事業は次のとおりです。

- ① 国際化に関する講演、講座、研修会の実施
- ② 市内在住等外国人に対する語学教室の実施や生活相談による支援
- ③ 市民と外国人との交流会などの実施
- ④ 国際交流に関する情報の収集及び提供並びに調査研究
- ⑤ 国際交流活動に対する助成及び支援
- ⑥ 姉妹都市交流事業への支援

## ◆会員

協会の会員は次の要件を満たすことが必要です。

- ① 協会の目的に賛同する個人、法人及び団体
  - ② 協会の目的を達成するために会長が必要と認めた者
- ※ 会員は個人会員と特別会員（法人及び団体の会員）の2種類とする。

## ◆組織図

